

別表

契約書第9条第2項記載の別途定める金額は以下のとおりとする。

月	金額
令和8年4月	
令和8年5月	
令和8年6月	
令和8年7月	
令和8年8月	
令和8年9月	
令和8年10月	
令和8年11月	
令和8年12月	
令和9年1月	
令和9年2月	
令和9年3月	
合計	

※金額には、消費税及び地方消費税の額を含む。

※消費税及び地方消費税の額は、消費税法(昭和63年法律第108号)第28条第1項及び第29条並びに地方税法(昭和25年法律第226号)第72条の82及び第72条の83の規定に基づき、契約金額に110分の10を乗じて得た額である。